

(様式S1-4)  
 安全運転サポート車普及促進事業に係る自動車事故対策費補助金  
 交付申請書兼実績報告書  
 一般社団法人次世代自動車振興センター  
 代表理事 殿

様式S1-4
事業者中古車 (緑・黒がバー)

安全運転サポート車普及促進事業に係る自動車事故対策費補助金交付規程 (以下「交付規程」という)  
 第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

受付日	申請者 (使用者) 氏名/名称 (フリガナ) (フリガナ) /代表者氏名	
受付時に日付を スタンプ	住所	都・道 府・県
	住所	市 区 郡
	法人番号	
	免許証番号	(法人番号を保有していない場合)
	電話番号	( ) -
	所有者は使用者と同一ですか? はい ・ いいえ ⇒ いいえの場合は下記所有者を記入	
	所有者	所有者はリース会社ですか? はい・いいえ

申請内容			
補助金交付申請額と 搭載装置と車種区分 (該当に○)	① 4万円 A+B	② 2万円 A	
	搭載装置 A: 対歩行者衝突被害軽減ブレーキ B: ペダル踏み間違い急発進抑制装置		
登録年月日/ 交付年月日	令和 年 月 日	登録番号 (車両番号)	
車台番号			
有効期間の満了する日	令和 年 月 日		

補助金の申請に際して交付規程に則る事及び以下の事項に誓約、同意します。	
登録情報等の開示	一般社団法人次世代自動車振興センター(以下「センター」)が、安全運転サポート車普及促進事業に係る自動車事故対策費補助金の交付申請の審査等のため軽自動車検査協会または財団法人自動車検査登録情報協会に対し、個人情報を含む申請車両の軽自動車検査情報又は自動車検査登録情報の提供を請求し、検査・登録情報を受けること。また、他の補助金の申請状況について確認する為にセンターと自治体等が交付・申請情報を共有する可能性があること。
登録情報の修正	申請書の記載内容が誤っていた場合、その誤内容をセンターが修正すること。
調査への協力	補助事業の適正な実施を目的に行う、事前・事後調査に、協力すること。
申請の要件等について	補助金の申請において、交付規程第11条第2項に相違ないこと。
安全装置の確認について	補助金交付対象車両の安全運転装置の機能、動作条件及び適切な使用方法について、販売店等から説明を受け、自身も確認したこと。

- 注) 1. 本申請書等によりセンターが入手する『個人情報』は、申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び補助金の振込、一年間の使用義務調査など、補助金に関する業務のみを目的として使用します。なお、センターの個人情報保護方針については、センターHPプライバシーポリシー (<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>) に掲載されております。
2. 提出した申請書類一式の写しはセンターからの問い合わせ等に備え、補助金が交付されるまでは保管しておいてください。

取扱 担 当 者	氏名:
	社名、店舗名:
	TEL: FAX:

不備区分(センター使用欄)				
①	③	⑤		
②	④			

書類チェック (センター使用欄)				
申請書	車検	注文書		
中古				